平成２３年（フ）第２３８０号
東京都荒川区南千住３丁目23―３―201
債務者　赤尾　太郎
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　大三
4　破産債権の届出期間　平成23年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月７日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年７月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２４０７号
東京都大田区西蒲田３丁目５―17
債務者　加藤メルシディタこと　カトウ　メルシディタ　ベラミノ
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　　覚
4　破産債権の届出期間　平成23年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月７日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年７月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２５０４号
東京都杉並区下井草２丁目３―５―117
債務者　田中　　務
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市川　正司
4　破産債権の届出期間　平成23年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月７日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年７月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２５０６号
東京都江東区塩浜１丁目６―12―102
債務者　宮川　正文
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　史肇
4　破産債権の届出期間　平成23年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月７日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年７月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２１１６号
千葉県八千代市村上2135―53、住民票上の住所千葉県船橋市松が丘３丁目64―34
債務者　藤原　　誠
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高見澤重昭
4　破産債権の届出期間　平成23年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月８日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年７月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２５２０号
東京都練馬区大泉学園町１丁目１―３―403
債務者　池　　富徳
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野寺眞美
4　破産債権の届出期間　平成23年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月７日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年７月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２５４４号
東京都新宿区住吉町４―１―327
債務者　遠藤　政史
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　遠藤　崇史
4　破産債権の届出期間　平成23年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月７日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年７月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２５５０号
東京都大田区大森東１丁目３―11―601
債務者　尾高　龍児
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清見　優子
4　破産債権の届出期間　平成23年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月７日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年７月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２１１７号
千葉県船橋市松が丘３丁目64―34
債務者　藤原恵美子
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高見澤重昭
4　破産債権の届出期間　平成23年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月８日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年７月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２３１７号
千葉県市原市平田867―１　レオパレスヴィクトワール１―110
債務者　鈴木　貴士
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　一宮　正寿
4　破産債権の届出期間　平成23年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月８日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年７月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２４１８号
東京都新宿区西早稲田３丁目20―21―111
債務者　柴田　優子
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　文屋　秀俊
4　破産債権の届出期間　平成23年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月８日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年７月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２４５９号
埼玉県さいたま市南区内谷６丁目１―10―212
債務者　三浦　裕麿
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西田　亮正
4　破産債権の届出期間　平成23年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月８日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年７月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２５０１号
東京都江戸川区東葛西７丁目25―３―201
債務者　井上　春樹
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　緒方　拓郎
4　破産債権の届出期間　平成23年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月８日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年７月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１４０号
京都市左京区山端壱町田町８番地６　京福修学院第１マンション206号
債務者　水口　拓也
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福山　和人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月25日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年５月11日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第１０７号
秋田県仙北郡美郷町六郷字北明天地197番地１
債務者　石山　純子
1　決定年月日時　平成23年３月３日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　英憲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月19日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月12日まで
秋田地方裁判所大曲支部